

第 86 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和 5 年 2 月 24 日（金）
（書面開催）

次 第

議 題

- （1）現在の感染状況・療養状況等
 - ・現在の感染・療養状況について【資料 1 - 1】

- （2）大阪モデルについて
 - ・大阪モデル「警戒解除」への移行（緑信号点灯）について【資料 2 - 1】

- （3）大阪府における感染拡大防止に向けた取組み
 - ・府民等への要請【資料 3 - 1】
 - ・（参考）厚生労働省「令和 5 年 3 月 13 日以降のマスク着用の考え方」
【資料 3 - 2】

- （4）専門家のご意見
 - ・専門家のご意見【資料 4 - 1】

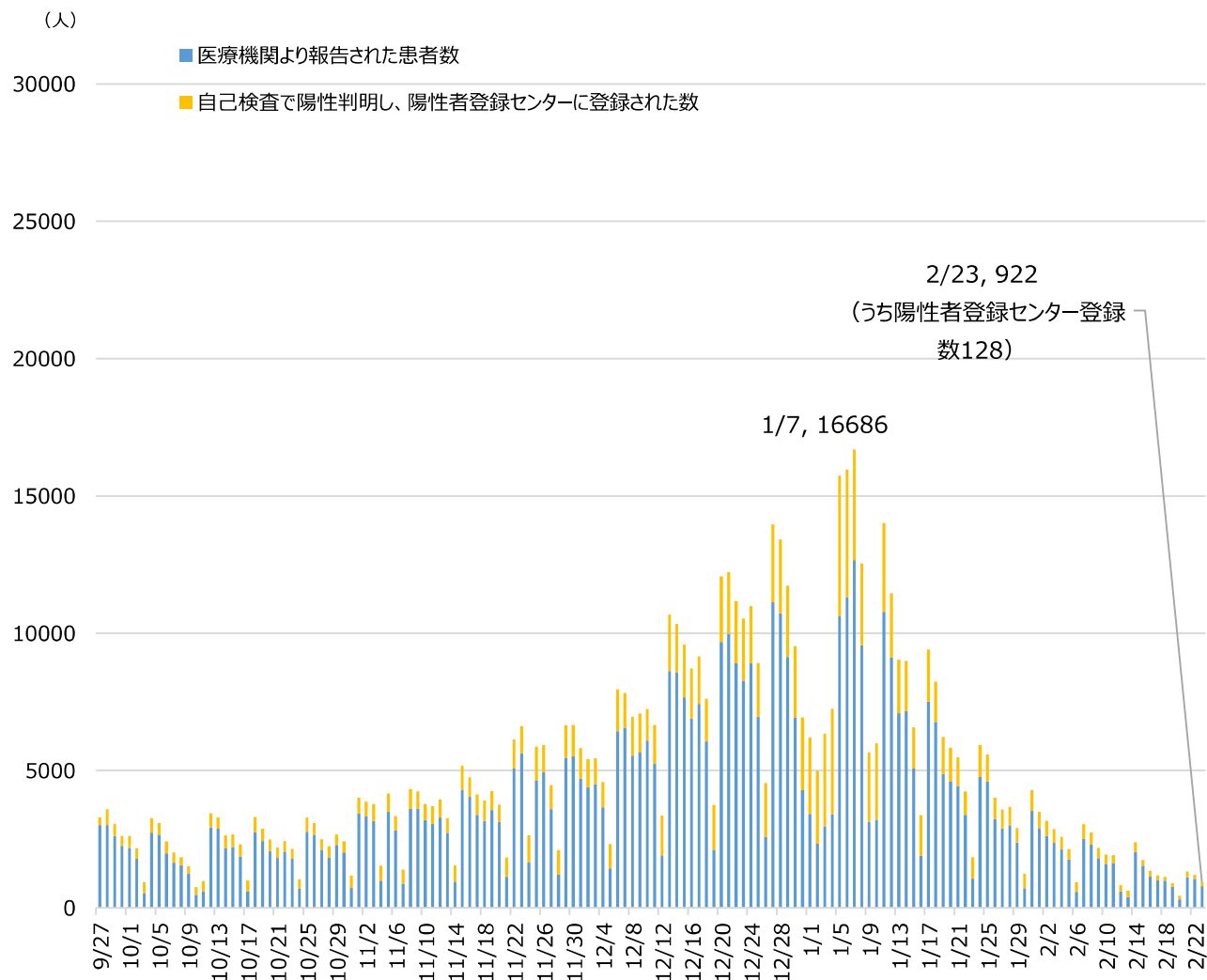
- | | | |
|---|------------|--------|
| 1 | 陽性者数等の推移 | P2~7 |
| 2 | 入院・療養状況 | P8~12 |
| 3 | 重症・死亡例のまとめ | P13~19 |

1 陽性者数等の推移

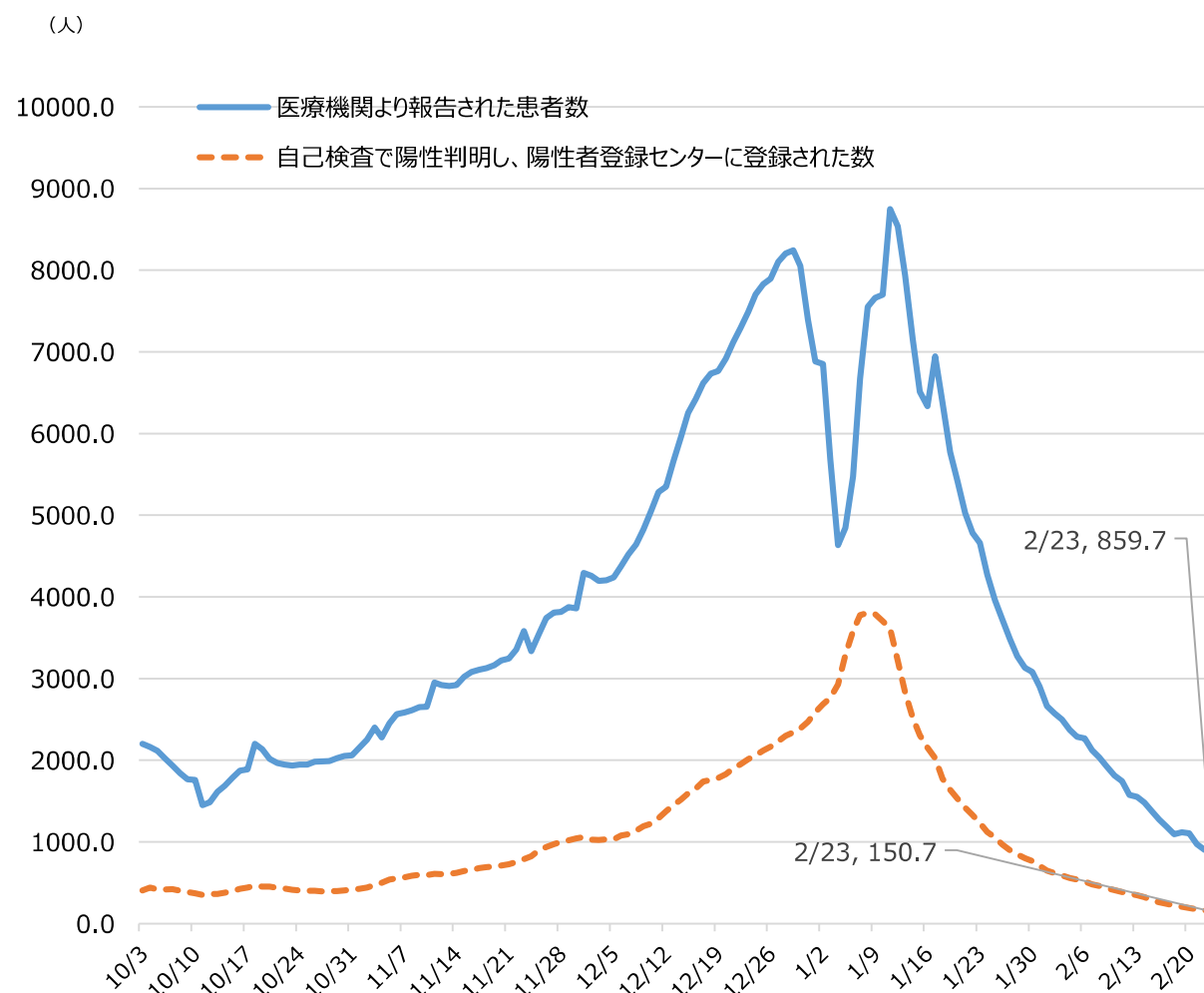
陽性者数の推移 (2月23日時点)

- ◆ 新規陽性者数は減少傾向が続いている。
- ◆ 医療機関より報告された患者数 (7日間移動平均) 及び陽性者登録センター登録者数 (同) もともに減少傾向。

【新規陽性者数】



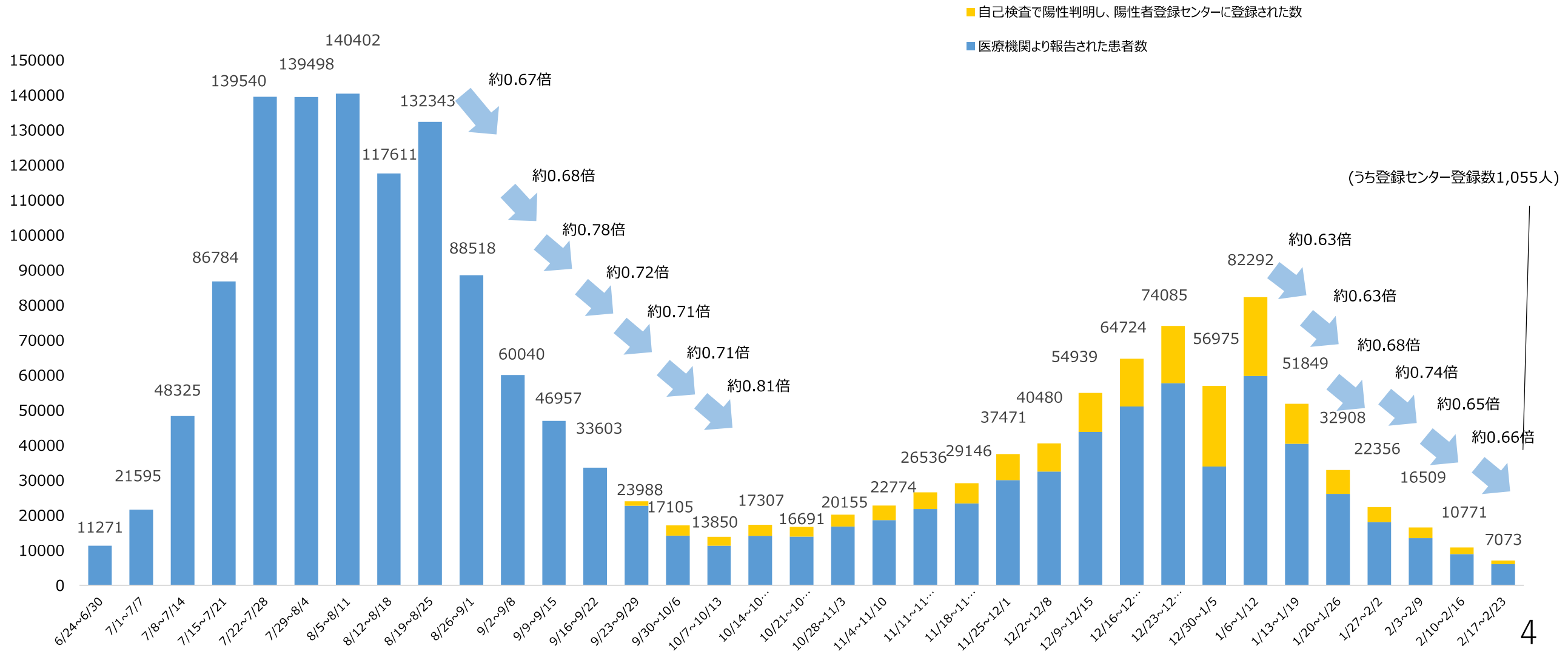
【新規陽性者数の内訳 7日間移動平均】
(医療機関より報告された患者数、陽性者登録センター登録数)



7日間毎の新規陽性者数(2月23日時点)

◆ 直近1週間の新規陽性者数は約1,010人/日で、減少傾向が続いている。

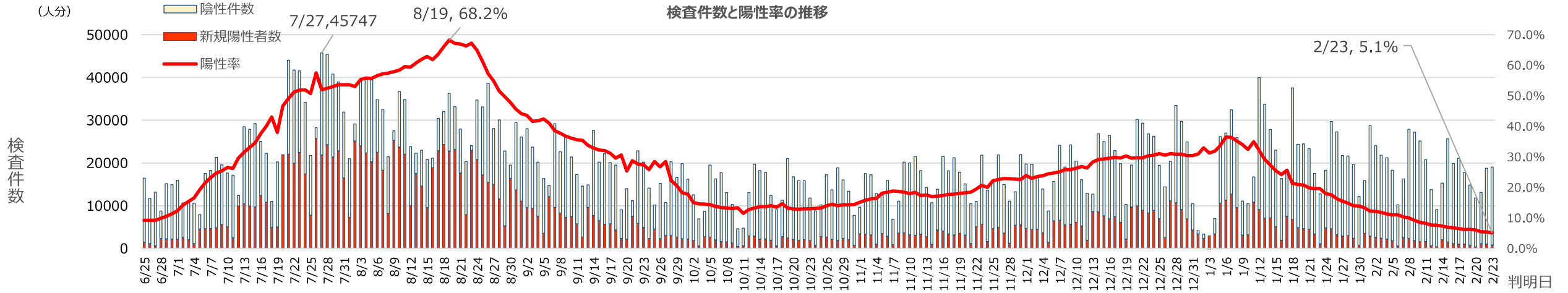
(人)



検査件数と陽性率（2月23日時点）

◆ 陽性率は2月23日時点で5.1%と減少傾向が続いている。
2月13日～2月19日の1週間における陽性判明率は、自費検査は1.1%、無料検査は1.0%。

【行政検査】



※令和4年9月27日以降の新規陽性者数は医療機関より報告された患者数

※令和4年9月27日以降の陽性率の算出方法は以下のとおり
分子：直近1週間で把握した医療機関から報告のあった患者数の合計
分母：直近1週間で把握した医療機関から報告のあった検査件数の合計

【自費検査】

自費検査提供機関（府内に営業所がある自費検査のみを提供する民間会社等）及び新型コロナ検査実施事業者（薬局等）において有料で実施した検査件数

期間	自費検査件数	(参考値) 陽性判明数	陽性判明率
1/30～2/5	2,877 件	65 名	2.3 %
2/6～2/12	2,867 件	35 名	1.2 %
2/13～2/19	2,329 件	26 名	1.1 %

【無料検査】

新型コロナ検査実施事業者（薬局等）で実施された検査件数
(ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業と感染拡大傾向時の一般検査事業の合計)

期間	無料検査件数	(参考値) 陽性判明数	陽性判明率
1/30～2/5	35,276 件	950 名	2.7 %
2/6～2/12	34,483 件	554 名	1.6 %
2/13～2/19	36,814 件	375 名	1.0 %

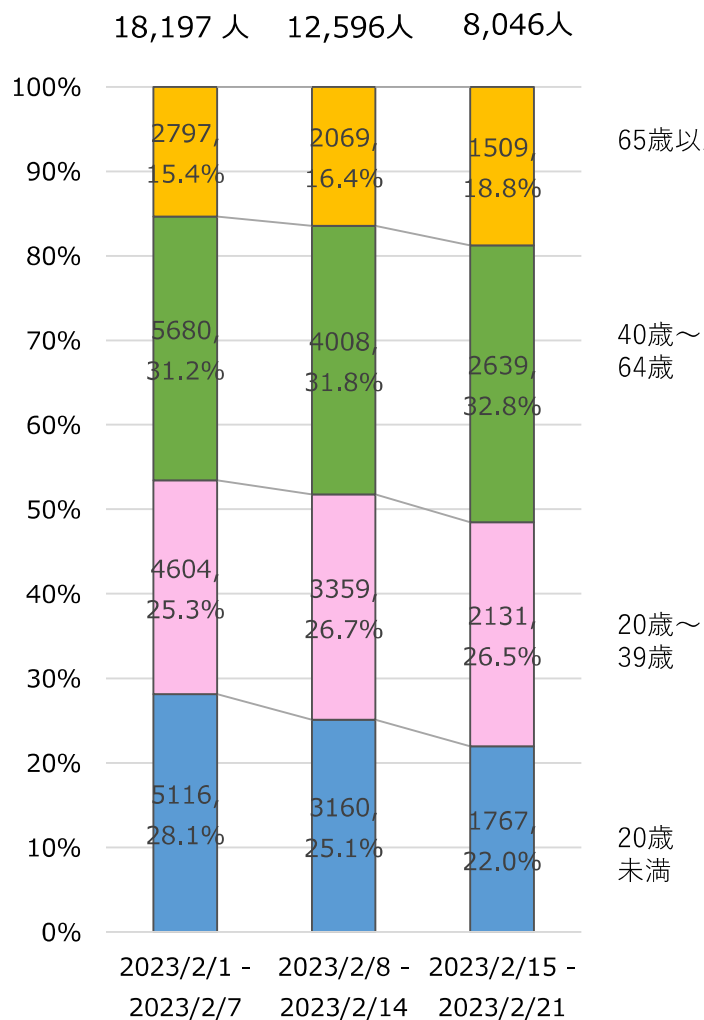
※このほか、高齢者施設等（入所・居住系）の従事者に対する抗原キット定期検査を実施。

※陽性判明数の中には、府外に発生届が提出されている人や確定診断されていない人も含まれるため、陽性判明数は参考値としている。
(陽性者数は、国のシステム（HER-SYS）上、行政検査、自費検査、無料検査、のいずれで陽性となったかは区別できない。)

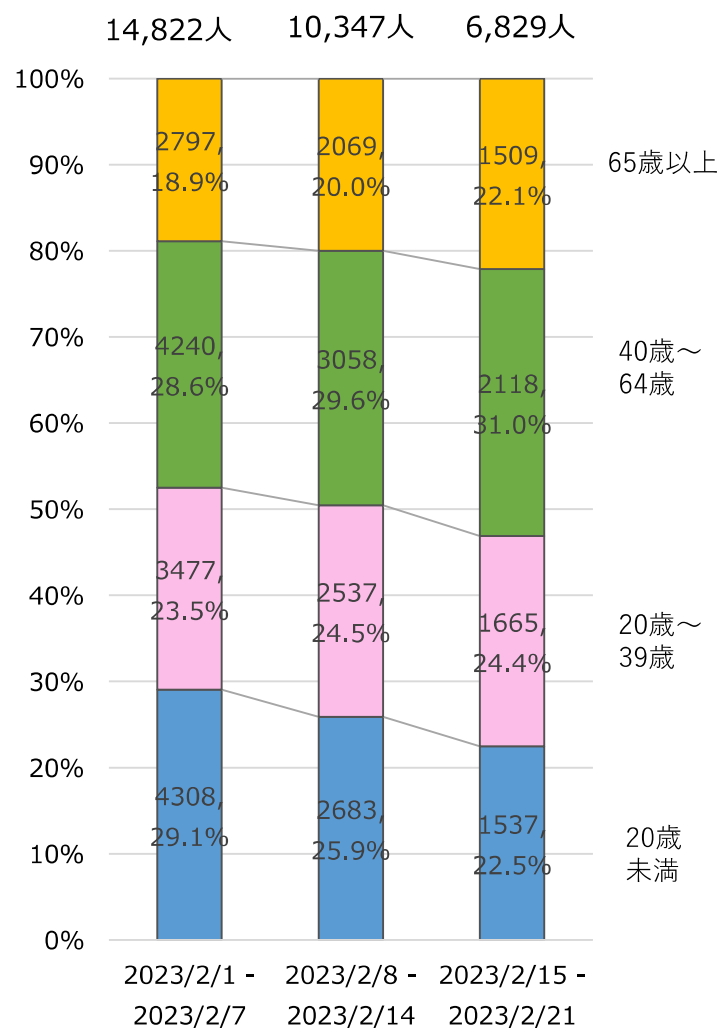
陽性者の年齢区分(2月21日時点)

◆ 陽性者の年齢区分(割合)は、全陽性者及び医療機関から報告された患者では、20歳未満の割合が減少し、65歳以上の割合が増加。

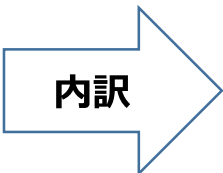
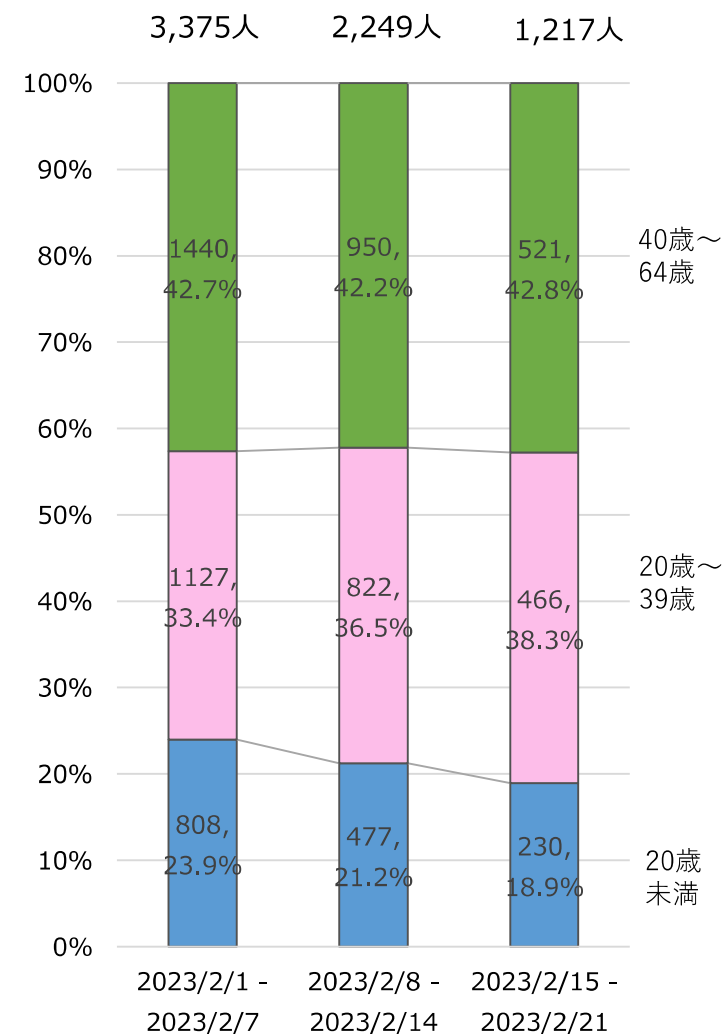
■ 全陽性者 (① + ②)



① 医療機関から報告された患者



② 自己検査で陽性判明し、陽性者登録センターに登録された患者

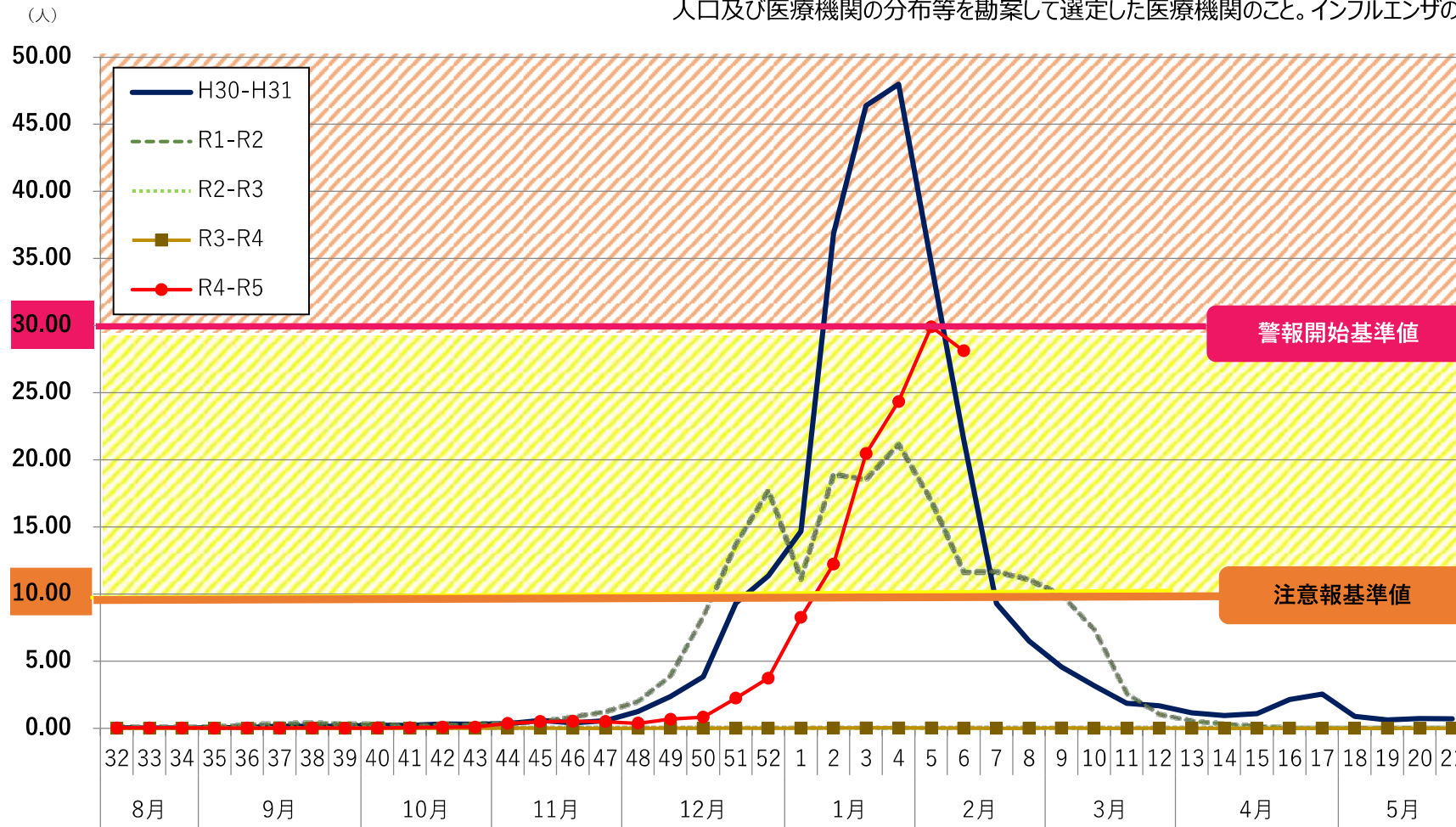


※年齢不明を除く。

インフルエンザの流行状況（大阪府における定点あたりの患者報告数※の推移）

◆ 今年の第6週（2月6日～2月12日）では28.12で、前週の29.91から減少。

※「定点あたりの患者報告数」とは、定点医療機関からの総患者報告数を定点医療機関数で割った数のこと。
 インフルエンザの流行期入りの目安は「1」。
 定点医療機関とは、定点把握対象5類感染症（インフルエンザ等）の発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案して選定した医療機関のこと。インフルエンザの定点医療機関数は「300」。



2 入院・療養状況

新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【重症・軽症中等症】

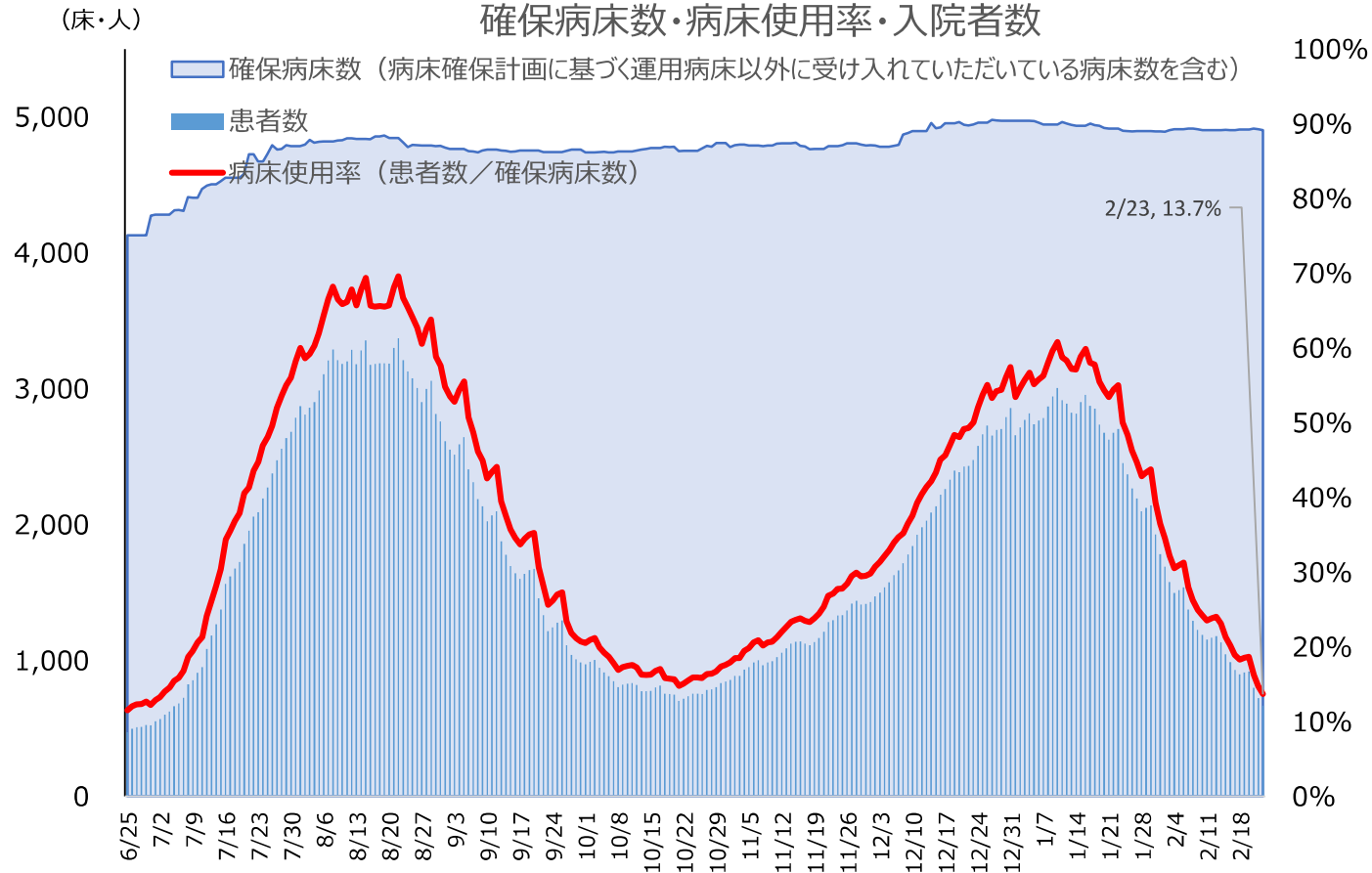
◆ 病床使用率は、2月23日時点で13.7%と減少傾向が続いている。

● 確保病床と使用率

2月23日現在 **病床使用率13.7%**

病床数 4,904床 入院患者数 670人

※病床数には、病床確保計画に基づく確保病床以外の受入病床数10床を含める



新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【重症】

◆ 重症病床使用率（コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を除く）は、2月23日時点で4.8%と減少傾向が続いている。

● 確保病床と使用率

2月23日現在 **病床使用率4.8% (7.5%)**

病床数 588床 入院患者数 28人 (44人)

※病床数には、病床確保計画に基づく確保病床以外の受入病床数2床を含める

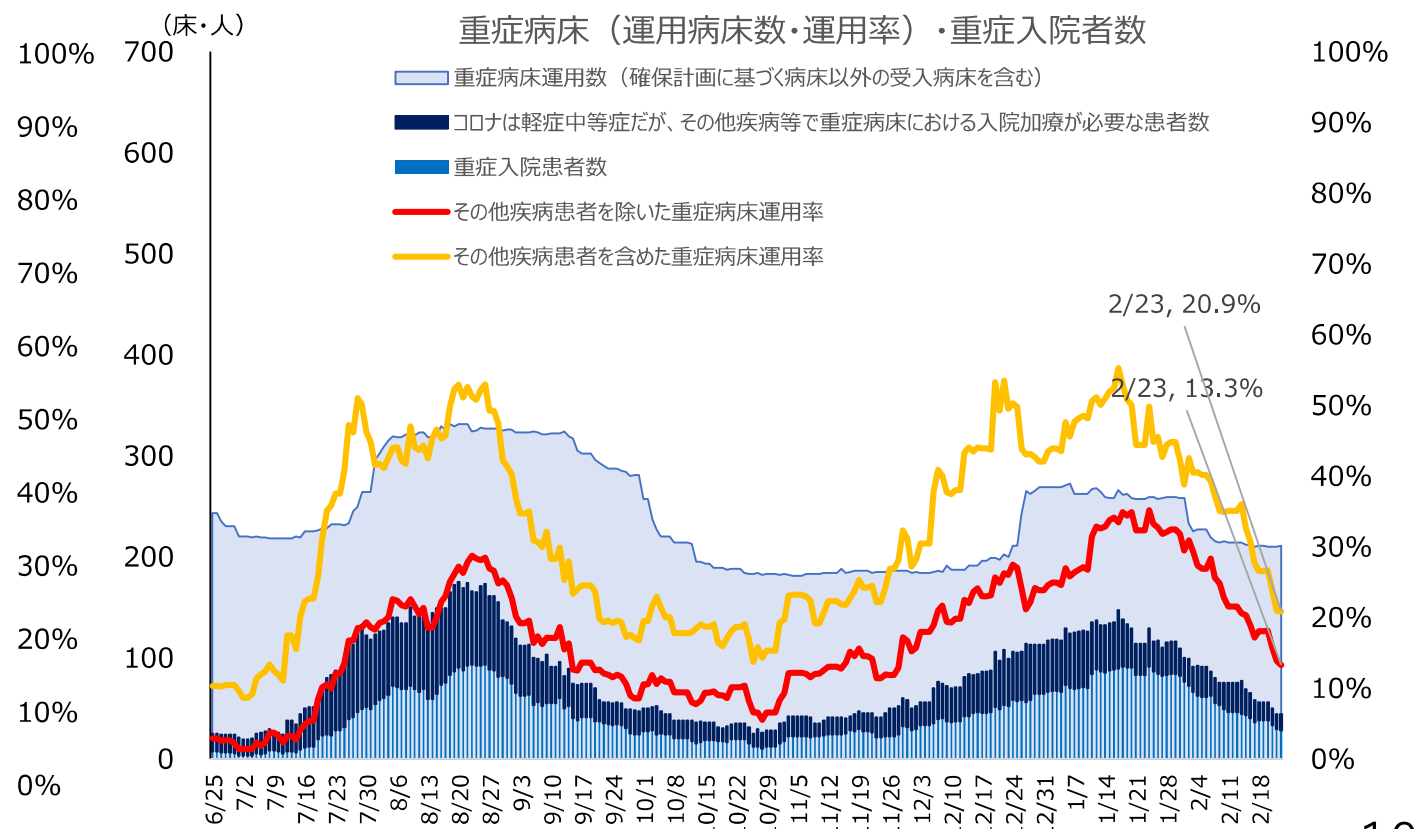
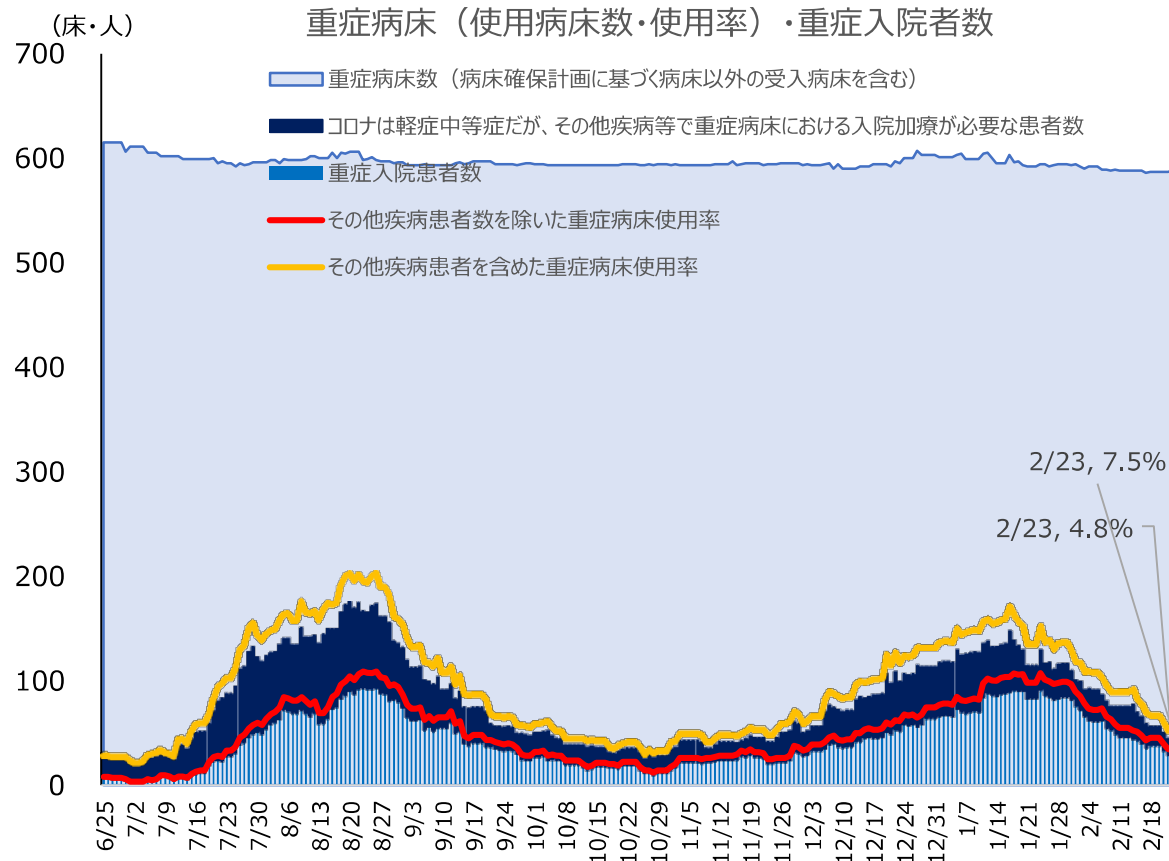
※ () の%、人数は、コロナは軽症中等症だが、その他疾病等で重症病床における入院加療が必要な患者数16人を含めた場合の率と患者数

● 運用病床と運用率

2月23日現在 **病床運用率13.3% (20.9%)**

運用病床数 211床 入院患者数 28人 (44人)

※左記に同じ



新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【軽症中等症】

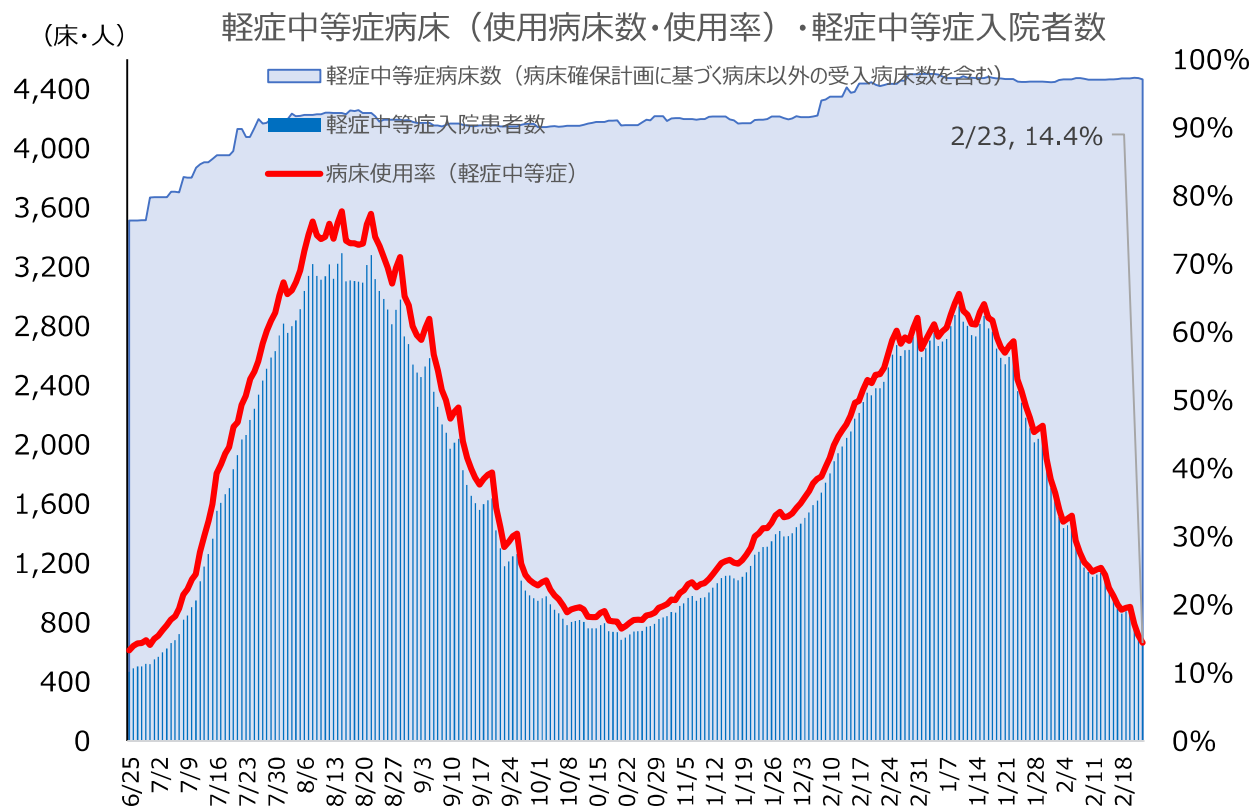
◆ 軽症中等症病床使用率は、2月23日時点で14.4%と減少傾向が続いている。

● 確保病床と使用率

2月23日現在 **病床使用率14.4%**

病床数 4,466床 入院患者数 642人

※病床数には、病床確保計画に基づく確保病床以外の受入病床数8床を含める
 ※患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病等で重症病床における入院加療が必要な患者数16人を含める。

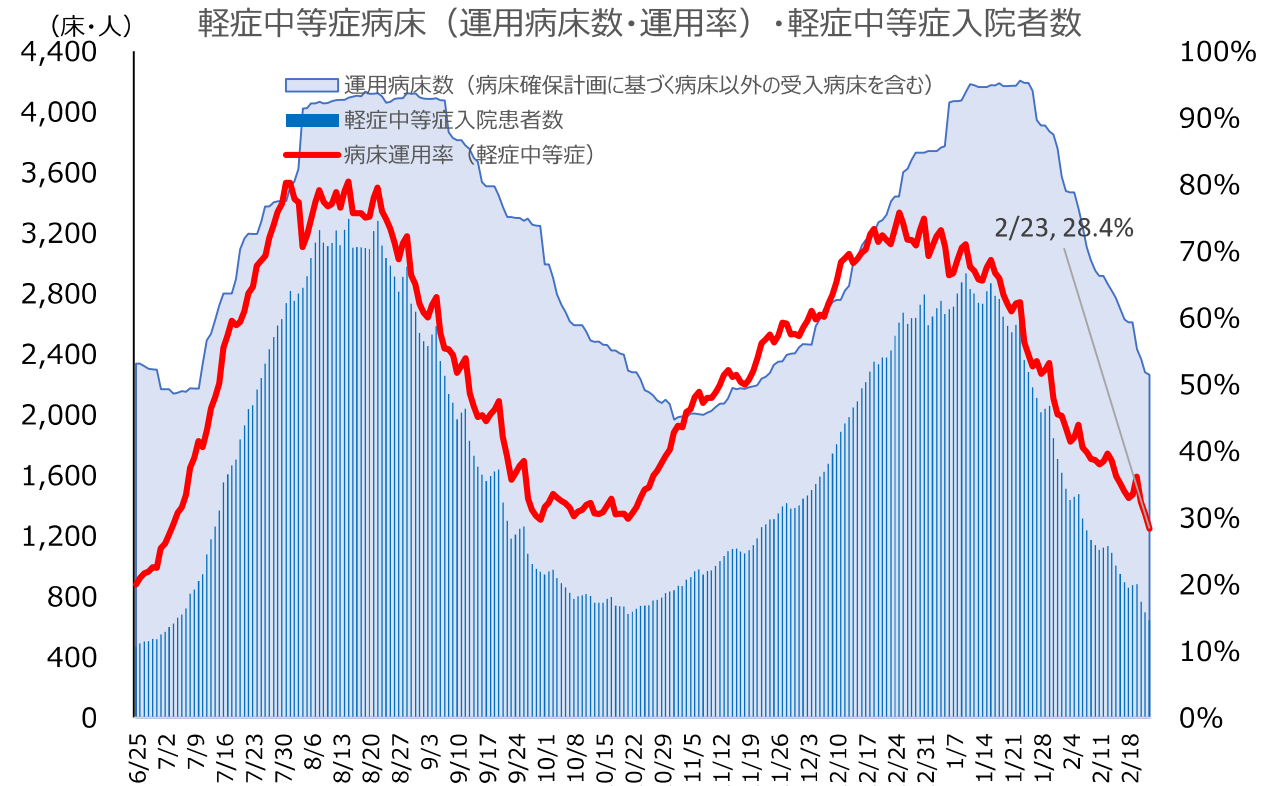


● 運用病床と運用率

2月23日現在 **病床運用率28.4%**

運用病床数 2,264床 入院患者数 642人

※左記に同じ



※2月15日、受入医療機関に対し、軽症中等症病床のフェーズ1（1,550床）への移行を通知

新型コロナウイルス感染症宿泊・自宅療養者数

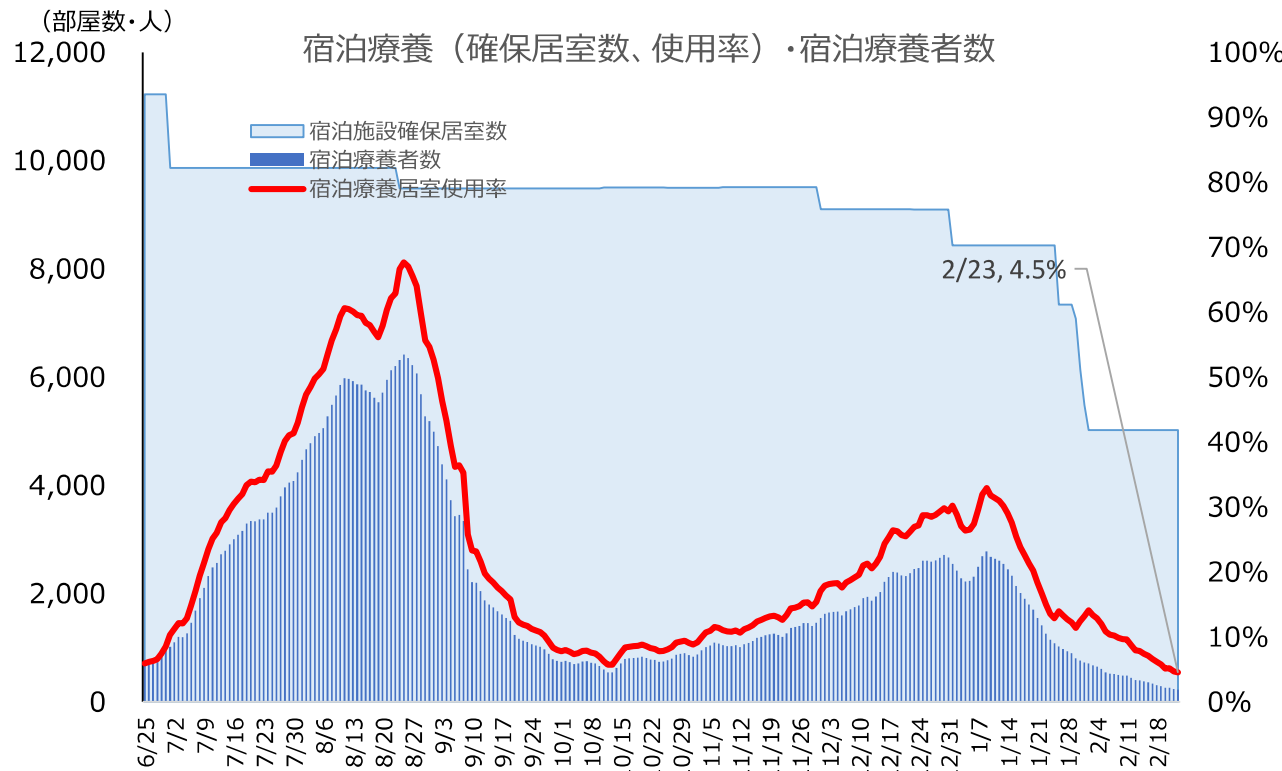
- ◆ 宿泊療養施設居室使用率は、2月23日時点で4.5%と減少傾向が続いている。
- ◆ 2月23日時点の自宅療養者数(参考値)は7,533人と減少傾向が続いている。

● 宿泊療養施設使用状況

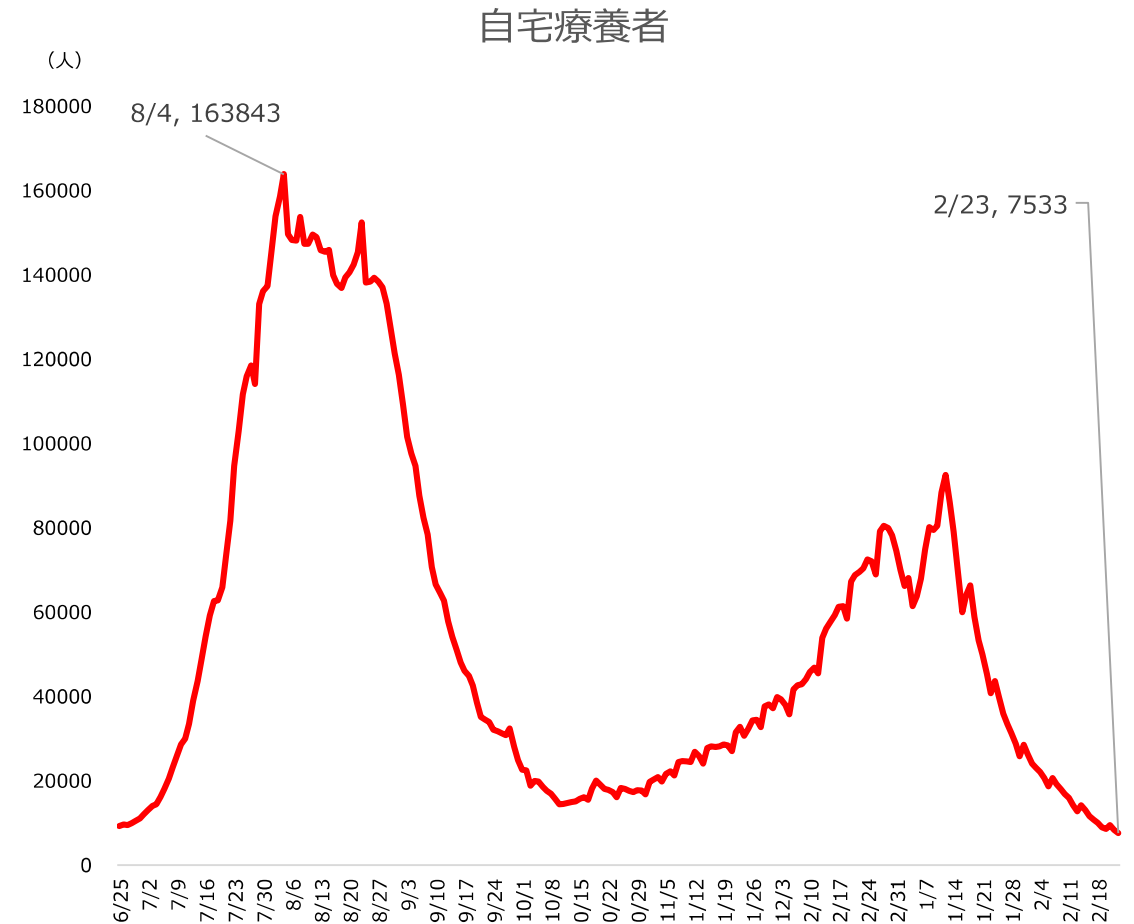
2月23日現在 **使用率4.5%**

居室使用数5,016室 療養者数 224人

運用率5.8% (運用居室数3,876室)



● 自宅療養者数(参考値)



※令和4年9月27日以降は参考値。
「公表日から7日前までの陽性者数 - (公表日時点の入院者数 + 公表日時点の宿泊療養者数)」で算出。

3 重症・死亡例のまとめ

年代別重症化率の推移（陽性判明日別）（令和5年2月19日判明時点）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続をしている重症者（R3/4/6～7/12、R4/2/16～4/12、8/1～）や他府県で受け入れている重症者（R3/4/22～5/10）を含む。

重症化率	第一波 (R2/1/29-6/13)			第二波 (R2/6/14-10/9)			第三波 (R2/10/10-R3/2/28)			第四波 (R3/3/1-6/20)			第五波 (R3/6/21-12/16)			第六波 (R3/12/17-R4/6/24)			第七波 (R4/6/25-9/26公表分まで)			全数届出見直し後 (R4/9/27以降)			
	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率	新規陽性者数	重症者数	重症化率		新規陽性者数	重症者数	重症化率
未就学児	19	0	0.0%	157	0	0.0%	689	1	0.1%	1255	1	0.1%	4859	0	0.0%	67580	10	0.01%	71691	12	0.02%	0-4歳	32709	5	0.02%
就学児 (10代除く)	13	0	0.0%	61	0	0.0%	336	0	0.0%	742	0	0.0%	3120	0	0.0%	52642	3	0.01%	52033	6	0.01%	5-9歳	41213	2	0.00%
10代	47	1	2.1%	621	0	0.0%	2679	0	0.0%	4632	1	0.0%	14445	3	0.0%	129471	7	0.01%	145375	5	0.00%	10代	87865	6	0.01%
20代	364	2	0.5%	2996	1	0.0%	7079	2	0.0%	12137	21	0.2%	27012	25	0.1%	133701	12	0.01%	174384	12	0.01%	20代	113230	6	0.01%
30代	290	5	1.7%	1424	2	0.1%	4654	14	0.3%	7641	40	0.5%	17066	74	0.4%	122358	10	0.01%	165354	5	0.00%	30代	107940	12	0.01%
40代	306	13	4.2%	1160	14	1.2%	4851	42	0.9%	8223	146	1.8%	15521	229	1.5%	118783	47	0.04%	169936	15	0.01%	40代	111821	17	0.02%
50代	258	23	8.9%	1047	38	3.6%	4994	142	2.8%	7622	348	4.6%	10942	324	3.0%	75101	79	0.11%	134756	43	0.03%	50代	100057	43	0.04%
60代	161	35	21.7%	628	49	7.8%	3393	246	7.3%	4582	420	9.2%	3690	181	4.9%	37402	122	0.33%	68496	46	0.07%	60-64歳	32656	36	0.11%
																						65-69歳	17505	39	0.22%
70代	176	49	27.8%	580	79	13.6%	3657	451	12.3%	4377	564	12.9%	2221	121	5.4%	30452	339	1.11%	52012	104	0.20%	70代	39243	162	0.41%
80代	118	18	15.3%	449	46	10.2%	2797	224	8.0%	3022	200	6.6%	1494	61	4.1%	23229	227	0.98%	33192	114	0.34%	80代	27646	128	0.46%
90代	30	1	3.3%	145	3	2.1%	899	26	2.9%	923	16	1.7%	397	6	1.5%	8596	39	0.45%	10550	15	0.14%	90代 以上	9252	18	0.19%
100代	4	0	0.0%	3	0	0.0%	36	0	0.0%	46	0	0.0%	19	0	0.0%	431	3	0.70%	457	0	0.00%				
【再】 70代以上	328	68	20.7%	1177	128	10.9%	7389	701	9.5%	8368	780	9.3%	4131	188	4.6%	62708	608	0.97%	96211	233	0.24%	【再】 70代以上	76141	308	0.40%
総計	1786	147	8.2%	9271	232	2.5%	36064	1148	3.2%	55318	1757	3.2%	100891	1024	1.0%	800932	898	0.11%	1079161	377	0.03%	総計	722075	474	0.07%

※重症化率：新規陽性者数に占める重症者の割合。重症化率は2月19日判明時点までの重症者数に基づく。今後、重症者数の推移により変動。

年代別死亡率の推移（陽性判明日別）（令和5年2月19日判明時点）

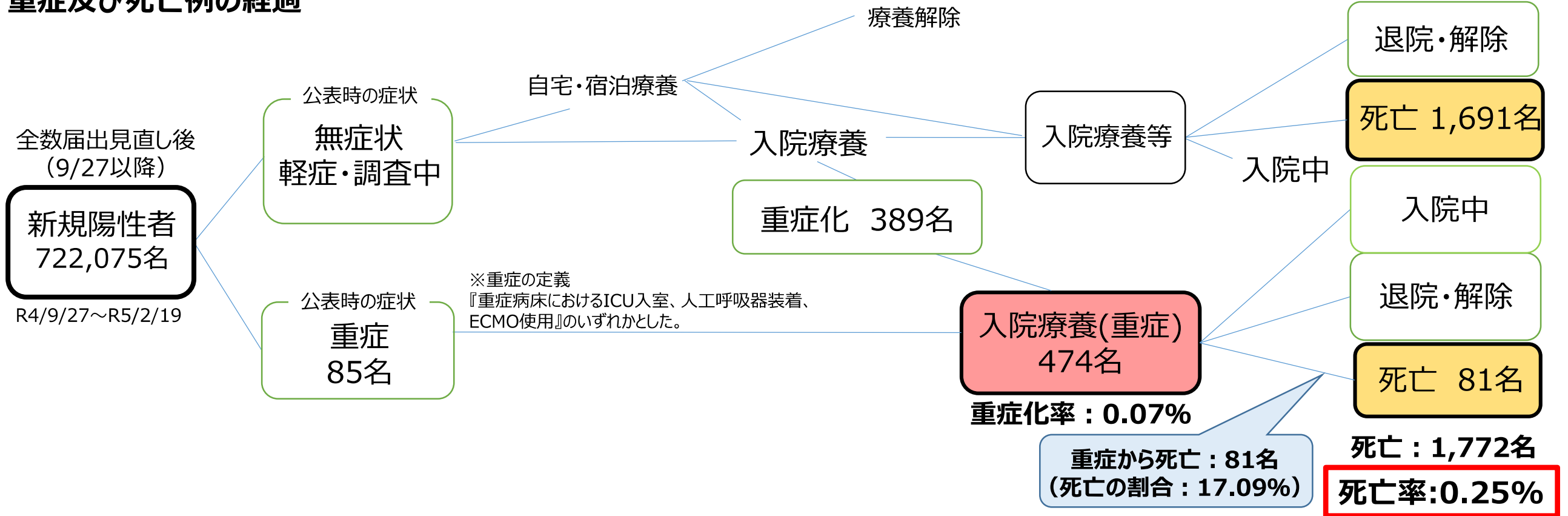
死亡率	第一波 (R2/1/29-6/13)			第二波 (R2/6/14-10/9)			第三波 (R2/10/10- R3/2/28)			第四波 (R3/3/1-6/20)			第五波 (R3/6/21- 12/16)			第六波 (R3/12/17- R4/6/24)			第七波 (R4/6/25- 9/26公表分まで)			全数届出見直し後 (R4/9/27以降)			
	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率	新規陽性者数	死亡者数	死亡率		新規陽性者数	死亡者数	死亡率
未就学児	19	0	0.0%	157	0	0.0%	689	0	0.0%	1255	0	0.0%	4859	0	0.0%	67580	0	0.00%	71691	0	0.00%	0-4歳	32709	1	0.00%
就学児 (10代除く)	13	0	0.0%	61	0	0.0%	336	0	0.0%	742	0	0.0%	3120	0	0.0%	52642	0	0.00%	52033	0	0.00%	5-9歳	41213	0	0.00%
10代	47	0	0.0%	621	0	0.0%	2679	0	0.0%	4632	0	0.0%	14445	1	0.0%	129471	1	0.00%	145375	2	0.00%	10代	87865	3	0.00%
20代	364	0	0.0%	2996	0	0.0%	7079	0	0.0%	12137	1	0.0%	27012	0	0.0%	133701	0	0.00%	174384	2	0.00%	20代	113230	3	0.00%
30代	290	0	0.0%	1424	0	0.0%	4654	1	0.0%	7641	6	0.1%	17066	4	0.0%	122358	0	0.00%	165354	4	0.00%	30代	107940	2	0.00%
40代	306	3	1.0%	1160	0	0.0%	4851	3	0.1%	8223	19	0.2%	15521	19	0.1%	118783	16	0.01%	169936	11	0.01%	40代	111821	14	0.01%
50代	258	3	1.2%	1047	4	0.4%	4994	14	0.3%	7622	69	0.9%	10942	44	0.4%	75101	42	0.06%	134756	38	0.03%	50代	100057	45	0.04%
60代	161	9	5.6%	628	13	2.1%	3393	55	1.6%	4582	138	3.0%	3690	48	1.3%	37402	111	0.30%	68496	89	0.13%	60-64歳	32656	31	0.09%
																						65-69歳	17505	57	0.33%
70代	176	29	16.5%	580	31	5.3%	3657	239	6.5%	4377	433	9.9%	2221	80	3.6%	30452	492	1.62%	52012	259	0.50%	70代	39243	342	0.87%
80代	118	31	26.3%	449	70	15.6%	2797	414	14.8%	3022	606	20.1%	1494	120	8.0%	23229	922	3.97%	33192	539	1.62%	80代	27646	735	2.66%
90代	30	10	33.3%	145	24	16.6%	899	202	22.5%	923	258	28.0%	397	38	9.6%	8596	543	6.32%	10550	340	3.22%	90代 以上	9252	539	5.83%
100代	4	2	50.0%	3	0	0.0%	36	10	27.8%	46	11	23.9%	19	4	21.1%	431	35	8.12%	457	19	4.16%				
【再】 70代以上	328	72	22.0%	1177	125	10.6%	7389	865	11.7%	8368	1308	15.6%	4131	242	5.9%	62708	1992	3.18%	96211	1157	1.20%	【再】 70代以上	76141	1616	2.12%
総計	1786	87	4.9%	9271	142	1.5%	36064	938	2.6%	55318	1541	2.8%	100891	358	0.4%	800932	2162	0.27%	1079161	1303	0.12%	総計	722075	1772	0.25%

※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合。死亡率は2月19日判明時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数の推移により変動。

【全数届出見直し後（9月27日以降）】重症及び死亡例のまとめ（令和5年2月19日判明時点）

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

重症及び死亡例の経過



※重症化率及び死亡率は2月19日判明時点までの重症及び死亡者数に基づく。今後、重症及び死亡者数・新規陽性者数の推移により変動

全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

2023/2/19判明時点

	累計 陽性者数	第一波	第二波	第三波	第四波	第五波	第六波	第七波	【全数届出見直し後】 9/27～ R5/2/19	死亡者数 (死亡率)	第一波	第二波	第三波	第四波	第五波	第六波	第七波	【全数届出見直し後】 9/27～ R5/2/19
		R2/ 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ R3/2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 12/16	12/17～ R4/6/24	6/25～ 9/26			R2/ 6/13まで	6/14～ 10/9	10/10～ R3/2/28	3/1～ 6/20	6/21～ 12/16	12/17～ R4/6/24	6/25～ 9/26	
大阪府	2,805,498	1,786	9,271	36,064	55,318	100,891	800,932	1,079,161	722,075	8,303 (0.30%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	938 (2.6%)	1,541 (2.8%)	358 (0.4%)	2,162 (0.27%)	1,303 (0.12%)	1,772 (0.25%)
全国	33,090,932	17,179	70,012	343,342	350,398	943,478	7,463,779	11,857,263	12,045,481	71,686 (0.22%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	6,262 (1.8%)	6,510 (1.9%)	3,973 (0.4%)	12,715 (0.17%)	13,284 (0.11%)	27,319 (0.23%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない。全国は厚生労働省公表資料（新型コロナウイルス感染症の現在の状況について（2月19日公表））より集計。

【第六波以降】重症者のまとめ（令和5年2月19日判明時点）

※重症者数は、対応可能な軽症中等症患者受入医療機関等において治療継続している重症者（R3/4/6～7/12、R4/2/16～4/12、8/1～）や他府県で受け入れている重症者（R3/4/22～5/10）を含む。

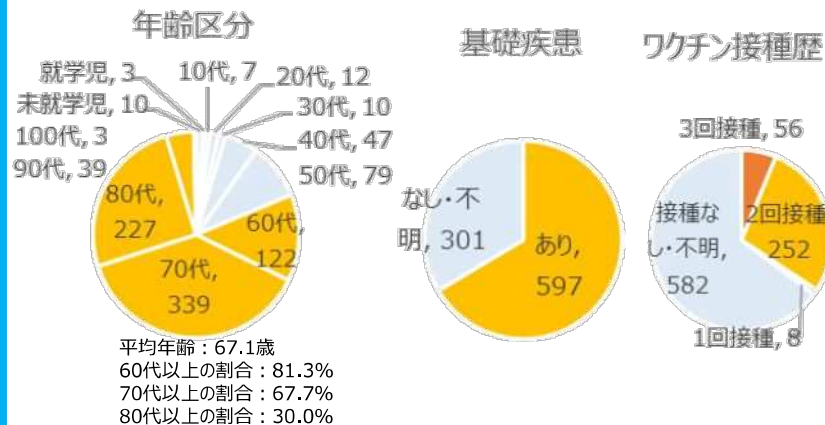
第六波（12/17～2022/6/24）

新規陽性者数	800,932
(再掲)40代以上(割合)	293,994(36.7%)
(再掲)60代以上(割合)	100,110(12.5%)
重症者数	898
死亡	230
転退院・解除	668
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	0

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が22例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.3%(856/293,994)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.7%(730/100,110)
 全陽性者数に占める重症者の割合：0.11%(898/800,932)



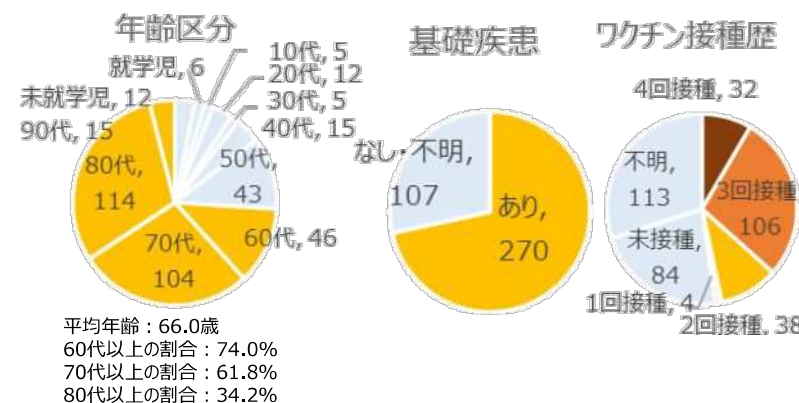
第七波（2022/6/25～9/26）

新規陽性者数	1,079,161
(再掲)40代以上(割合)	469,399(43.5%)
(再掲)60代以上(割合)	164,707(15.3%)
重症者数	377
死亡	65
転退院・解除	311
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	1

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が2例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.07%(337/469,399)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.17%(279/164,707)
 全陽性者数に占める重症者の割合：0.03%(377/1,079,161)



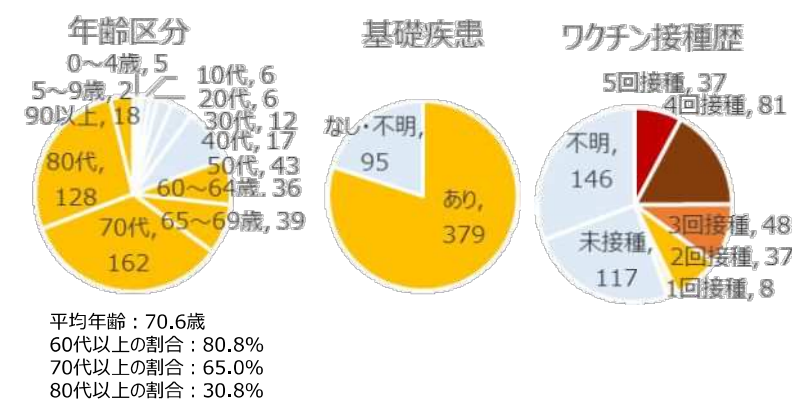
全数届出見直し後（2022/9/27以降）

新規陽性者数	722,075
(再掲)40代以上(割合)	338,180(46.8%)
(再掲)60代以上(割合)	126,302(17.5%)
重症者数	474
死亡	81
転退院・解除	355
帰入院中（軽症）	0
帰入院中（重症）	38

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が8例あり

■重症者の割合

40代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.13%(443/338,180)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：0.30%(383/126,302)
 全陽性者数に占める重症者の割合：0.07%(474/722,075)



重症の定義：「重症病床におけるICU入室、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

※重症率は2月19日判明時点までの重症者数に基づく。今後、重症者数・新規陽性者数の推移により変動。ワクチン接種状況は保健所の聞き取りやHER-SYSデータに基づく。

【第六波以降】死亡例のまとめ（令和5年2月19日判明時点）

※死亡率：新規陽性者数に占める死亡者の割合

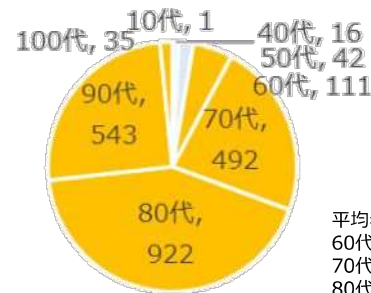
第六波（12/17～2022/6/24）

新規陽性者数	800,932
(再掲)40代以上(割合)	293,994(36.7%)
(再掲)60代以上(割合)	100,110(12.5%)
死亡者数	2,162

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.7%(2,161/293,994)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：2.1%(2,103/100,110)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：0.27%(2,162/800,932)

年齢区分

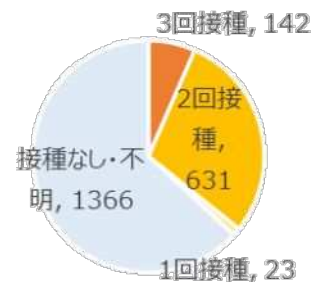


平均年齢：78.6歳
 60代以上の割合：97.3%
 70代以上の割合：92.1%
 80代以上の割合：69.4%

基礎疾患



ワクチン接種歴



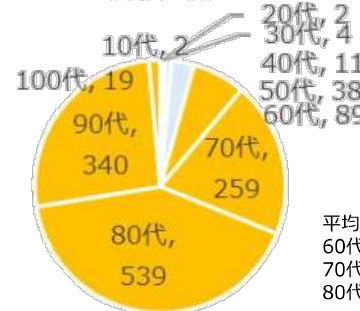
第七波（2022/6/25～9/26）

新規陽性者数	1,079,161
(再掲)40代以上(割合)	469,399(43.5%)
(再掲)60代以上(割合)	164,707(15.3%)
死亡者数	1,303

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.28%(1,295/469,399)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.76%(1,246/164,707)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：0.12%(1,303/1,079,161)

年齢区分



平均年齢：78.0歳
 60代以上の割合：95.6%
 70代以上の割合：88.8%
 80代以上の割合：68.9%

基礎疾患



ワクチン接種歴



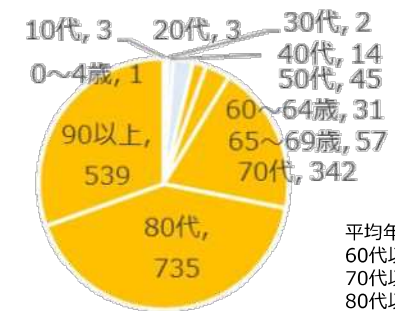
全数届出見直し後（2022/9/27以降）

新規陽性者数	722,075
(再掲)40代以上(割合)	338,180(46.8%)
(再掲)60代以上(割合)	126,302(17.5%)
死亡者数	1,772

■死亡例の割合

40代以上の陽性者に占める死亡例の割合：0.52%(1,763/338,180)
 60代以上の陽性者に占める死亡例の割合：1.35%(1,704/126,302)
 全陽性者数に占める死亡例の割合：0.25%(1,772/722,075)

年齢区分

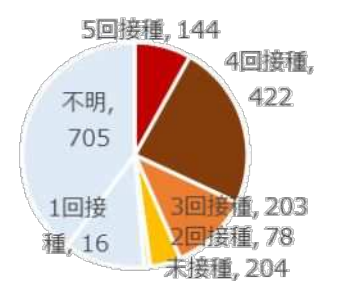


平均年齢：83.4歳
 60代以上の割合：96.2%
 70代以上の割合：91.2%
 80代以上の割合：71.9%

基礎疾患



ワクチン接種歴

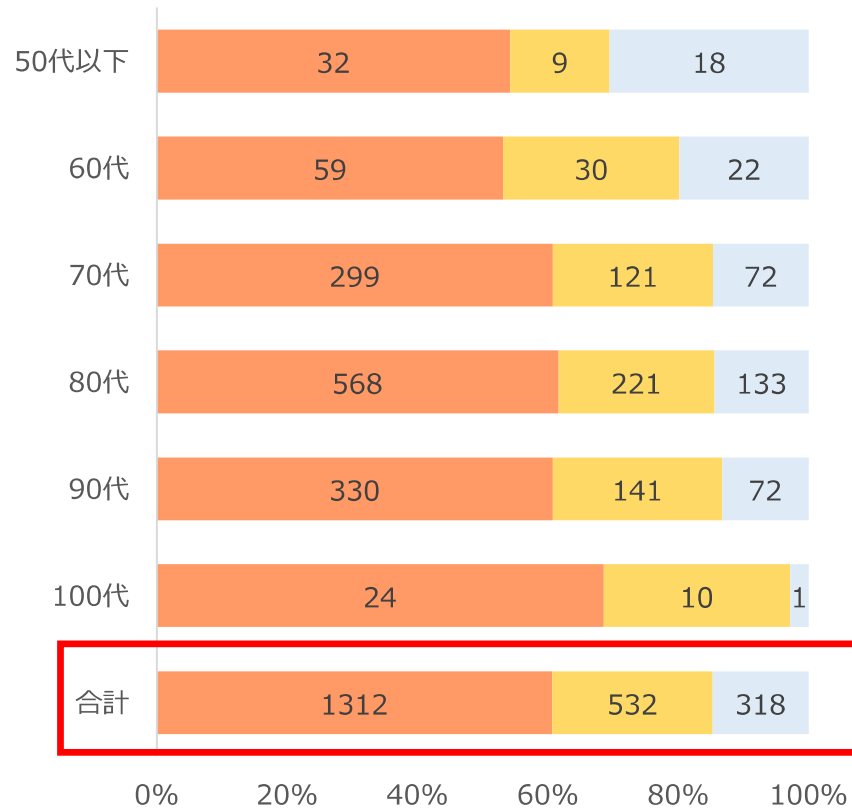


基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）
 ※死亡率は2月19日判明時点までの死亡者数に基づく。今後、死亡者数・新規陽性者数の推移により変動。ワクチン接種状況は保健所の聞き取りやHER-SYSデータに基づく。

【第六波以降】死亡例の死因（令和5年2月19日判明時点）

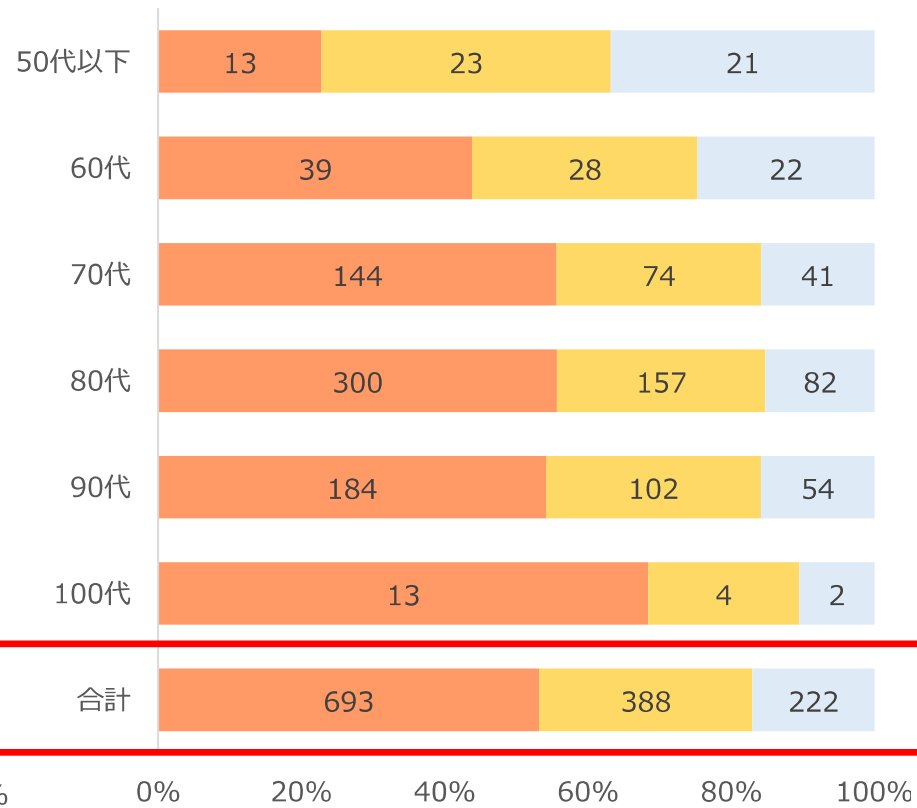
◆第六波の死亡例において、死亡例の60.7%（1312例）が直接死因が新型コロナ関連であったことに対し、第七波（9月26日まで）では53.2%（693例）、全数届出見直し後（9月27日以降）では48.0%（850例）であった。

【第六波】年代別死因（N=2162）



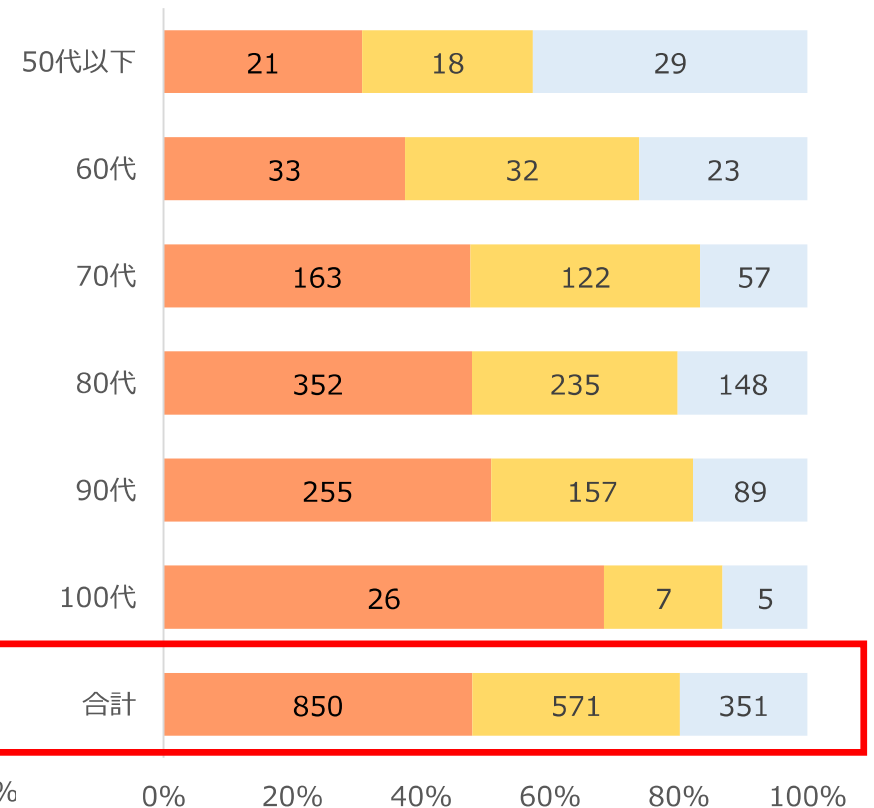
【第七波(9月26日判明分まで)】

年代別死因（N=1303）



【全数届出見直し後（9月27日以降）】

年代別死因（N=1772）



■ 直接死因が新型コロナ関連
■ 直接死因がコロナ以外（間接死因がコロナ関連）
■ 死因がコロナ以外

■ 直接死因が新型コロナ関連
■ 直接死因がコロナ以外（間接死因がコロナ関連）
■ 死因がコロナ以外

■ 直接死因が新型コロナ関連
■ 直接死因がコロナ以外（間接死因がコロナ関連）
■ 死因がコロナ以外

【令和3年11月25日第61回対策本部会議決定事項（修正「大阪モデル」について）】

- ◆ ステージ移行については、指標の目安の到達状況を踏まえつつ、感染状況や医療提供体制の状況、感染拡大の契機も十分に考慮し、専門家の意見を聴取したうえで、対策本部会議で決定する。

【大阪モデルの状況】

- ◆ 2月23日に「警戒（黄信号）」解除の目安に到達。

	警戒解除の目安	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23
病床使用率	7日間連続 20%未満	20.2%	19.0%	18.3%	18.6%	18.7%	16.3%	14.7%	13.7%
重症病床使用率	7日間連続 10%未満	6.8%	6.1%	6.5%	6.5%	6.5%	5.6%	4.9%	4.8%
信号	上記全てが目安に達した場合 緑								
	(参考) 新規陽性者数の前週増加比	0.65	0.64	0.62	0.68	0.69	0.64	0.65	0.66

○2月23日に、大阪モデルの指標が「警戒（黄信号）」解除の目安に到達したことから、
「警戒（黄信号）」から「警戒解除（緑信号）」に移行する。（適用日：2月24日）

- 1 区域 大阪府全域
- 2 要請期間 令和5年3月13日～5月7日
(ただし、今後の感染状況に応じて要請内容の変更を判断)
- 3 実施内容 次ページ以降のとおり

3 実施内容

①府民への呼びかけ（特措法第24条第9項に基づく）

- 感染防止対策（3密の回避、手洗い、こまめな換気等）の徹底
- 早期のワクチン接種（子どものワクチン接種を含む）を検討すること（法に基づかない働きかけ）
- 高齢者の命と健康を守るため、高齢者※1及び同居家族等日常的に接する方は、感染リスクが高い場所への外出・移動を控えること
※1 基礎疾患のある方などの重症化リスクの高い方を含む
- 旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えること
- 高齢者施設での面会時は、感染防止対策を徹底すること（オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること）
- 高齢者※1の同居家族が感染した場合、高齢者の命を守るため、感染対策が取れない方は、積極的に宿泊療養施設において療養すること
- 会食を行う際は、**ゴールドステッカー認証店舗を推奨**

②市町村への要請 (特措法第24条第9項に基づく)

- 高齢者施設の入所者等で希望する方への早期のワクチン接種を促進すること

③高齢者施設への要請 (特措法第24条第9項に基づく)

- 早期のワクチン接種に協力すること
- 施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること
- 面会時は、感染防止対策を徹底すること(オンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法も検討すること)
- 入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査(3日に1回)を実施すること
- 施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

④ 医療機関への要請 (特措法第24条第9項に基づく)

○ **連携医療機関・往診医療機関等は、高齢者施設に対する早期のワクチンの接種に協力すること**

- 基本的な感染防止対策を強化・徹底するとともに、自院入院患者が陽性と判明した場合は、当該医療機関で原疾患とあわせコロナ治療を継続すること
- 地域の中核的な医療機関や往診医療機関は、保健所から高齢者施設への往診依頼があった場合には、地域単位での往診体制の確保など協力を行うこと
- 地域の感染症の中核的な医療機関等は、高齢者施設等の感染制御の支援を推進すること

⑤ 大学等への要請（特措法第24条第9項に基づく）

- **オミクロン株対応ワクチンの早期接種を検討するよう周知徹底すること**（法に基づかない働きかけ）
- 発熱等の症状がある学生は、登校や活動参加を控えるよう、周知徹底すること
- 学生に対し、感染リスクの高い以下の行動について感染防止対策を徹底すること
 - ・ 旅行や、自宅・友人宅での飲み会
 - ・ 部活動や課外活動における感染リスクの高い活動（合宿等）や前後の会食
- 療養証明・陰性証明の提出を求めないこと
- 学生寮における感染防止策などについて、学生に注意喚起を徹底すること

⑥ 経済界へのお願い（特措法第24条第9項に基づく）

- **オミクロン株対応ワクチンの早期接種を検討するよう周知徹底すること**（法に基づかない働きかけ）
- 療養証明・陰性証明の提出を求めないよう周知徹底すること
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- 業種別ガイドラインを遵守すること

⑦ イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

（特措法第24条第9項に基づく）

➤ 主催者等に対し、府全域を対象に、以下の開催制限を要請

	感染防止安全計画策定 ※3	その他（安全計画を策定しないイベント）
人数上限 ※2	収容定員まで	5000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
収容率 ※2	100%	100%

- ◆ 感染防止安全計画は、イベント開催日の2週間前までを目途に大阪府に提出すること
- ◆ 「その他（安全計画を策定しないイベント）」について、府が定める様式に基づく感染防止策等を記載したチェックリストを作成し、HP等で公表すること。当該チェックリストは、イベント終了日より1年間保管すること
- ◆ イベントの参加者は、イベント前後の活動における基本的な感染対策の徹底を行うこと

※1 イベントには、遊園地・テーマパーク等を含む

※2 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保すること

※3 参加人数が5000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

※4 飲食提供する場合、業種別ガイドラインの遵守など、業態に応じた感染防止対策を守ることを条件とする

⑧施設について（府有施設を含む） 飲食店等への要請（第24条第9項に基づく）

対 象 施 設

【飲食店】

飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等(宅配・テイクアウトサービスを除く)

【遊興施設】

キャバレー、ナイトクラブ、インターネットカフェ・マンガ喫茶、カラオケボックス等、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗

【結婚式場等】

飲食店営業許可を受けている結婚式場、ホテル又は旅館において披露宴等を行う場合

【全ての飲食店等への要請】

- カラオケ設備を利用する場合は、利用者の密を避ける、換気の確保等、感染対策を徹底すること

【ゴールドステッカー認証を受けていない店舗への要請】

- 同一グループ・同一テーブル4人以内
（5人以上の入店案内は控えること）
- 利用者に対し、2時間程度以内での利用を求めること

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（法に基づかない働きかけ）

施設の種類	内 訳	働きかけ内容（1000㎡超の施設）
商業施設	大規模小売店、百貨店（地下の食品売り場を含む）、ショッピングセンター（地下街を含む）等（生活必需物資の小売関係及び生活必需サービスを営む店舗を除く）	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでにクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施 ○ 感染防止対策の徹底
遊技施設	マーチャン店、パチンコ店、ゲームセンター等	
遊興施設	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等	
サービス業	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステサロン、リラクゼーション 等	

●施設について（府有施設を含む）

飲食店以外への要請（特措法第24条第9項に基づく）

施設の種類	内 訳	要請内容
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場	【人数上限・収容率】 イベント開催時は、 イベント開催制限と同じ 【その他】 （法に基づかない働きかけ） ○ これまでにクラスターが発生しているような施設や3密のある施設は、適切な入場整理等（人数管理、人数制限、誘導等）の実施 ○ 感染防止対策の徹底
遊興施設	ライブハウス※	
集会・展示施設	公会堂、展示場、文化会館、多目的ホール等	
ホテル・旅館	ホテル・旅館（集会の用に供する部分に限る）	
運動・遊技施設	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニス場、柔剣道場、ボウリング場、テーマパーク、遊園地、野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニス場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	
博物館等	博物館、美術館 等	

※ 飲食店営業許可を受けている施設について、飲食店と同様の要請

概要

感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、認証制度。

対象

飲食店（但し、テイクアウト等を除く）

認証基準

以下の例示を含む、全ての基準を満たすことが必要

- （例）
- ・座席間隔の確保（正面着座でも1m以上の距離の確保によりパーティション不要）
 - ・手指消毒の徹底
 - ・換気の徹底、CO2センサーの設置
 - ・ビュッフェスタイルでの手指消毒の徹底によるトングや箸の共用

問合せ

感染防止認証ゴールドステッカーコールセンター（開設中）

電話番号：06-6131-6280

開設時間：平日9時30分～17時30分



令和5年5月8日の基本的対処方針廃止後、同日付で「感染防止認証ゴールドステッカー」及び「感染防止宣言ステッカー」制度を廃止

(1) マスク着用の考え方の見直し(令和5年2月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

- 行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本
- 政府は各個人の判断に資するよう、感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面等を示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨
- マスク着用の考え方の見直しは、国民への周知期間や各業界団体及び事業者の準備期間等も考慮して3月13日から適用、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用

<着用が効果的な場面>

- 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨
 - ・医療機関受診時
 - ・高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ・通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスに乗車する時(当面の取扱)
- 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い者が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的であることを周知

<事業者における対応>

- 事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される

<学校における対応>

- 学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。4月1日より前に実施される卒業式におけるマスク着用については児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とする

(2) 感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針(令和5年1月27日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定)

- 5月8日から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけ
- 5類感染症に位置づけに伴い、特措法に基づき実施している住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了し、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」も廃止
- 基本的対処方針の廃止に伴い、飲食店における第三者認証制度及び感染防止安全計画等によるイベント開催制限も5月8日付で廃止

特措法に基づく要請等コールセンター

特措法に基づく要請内容などにかかる府民や事業者からの問い合わせに対応するため、コールセンターを設置

【コールセンターの概要】

開設時間：平日9時30分～17時30分

受付電話番号：06-6131-6408

※府ホームページ上にもFAQを掲載

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

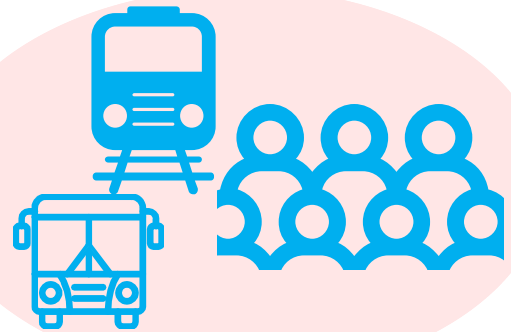
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

「感染・療養状況、大阪モデル緑信号点灯、及び 府民等への要請」に係る専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	<p>○感染状況について <u>変異株の割合は、BA.5 が 50%程度で、拮抗して移行しており、これまでのように次の流行の波を作る優勢になる変異株が現時点では見られない。感染者数も減少傾向が続いており、現在は、7 波後の底（昨年 10 月）よりも減少し、6 波と 7 波の間の底（昨年 6 月）まで減少し、さらに減少傾向が続いている。重症化率、死亡率が 7 波に比べると上昇してきているが、<u>全数把握見直しとそれに伴う高齢者割合の増加、高齢者の基礎疾患の増悪などの因子があり、病原性が高まったとまでは言えない。</u></u></p> <p>○療養状況について <u>いわゆる第 8 波では増加傾向の時期でも、入院や宿泊療養もひっ迫することはなく、現在は減少傾向が持続している。</u></p> <p>○緑信号点灯について <u>事前に設定した条件をクリアしたので黄色信号を解除し緑信号点灯に賛成。</u></p> <p>○府民等への要請内容について <u>国の基本的対処方針に準じており、整合性をとることが必要であるため、要請内容の変更は合理的。</u></p>

専門家	意見
掛屋副座長	<p>○感染状況について 報告された患者数および登録者数、陽性率等の減少が認められ、<u>第8波が明らかに収束に向かっていることが示唆される。</u>一方、<u>現在は全数把握ではなくなっているため、未検査や報告を行っていない方も多く隠れている可能性もある。</u>また、<u>インフルエンザは流行のピークにある可能性が考えられるが、3年ぶりの流行で、高い感染率で流行が継続する場合もあり、今後の流行状況を見守る必要がある。</u></p> <p>○療養状況について 新型コロナウイルス感染症の重症患者および軽症・中等症患者、自宅療養者も減少傾向が認められ、医療逼迫への影響は緩和されていると考える。第6波の死亡例の60.7%が、<u>直接死因として新型コロナ関連であったことに対して、第7波では53.2%、全数届け出見直し後（2022.9.27以降）では48.0%と、その割合が減少しており、高齢者の誤嚥性肺炎や基礎疾患の増悪の割合が増えた可能性が示唆される。</u>多くの高齢者がワクチンを接種し、<u>流行株がオミクロン株に変わっていったことが原因の一つと考える。</u>一方、<u>新型コロナウイルスは高齢者や基礎疾患を有するヒトにとって生命に関わるリスクであることは変わりなく、病院や福祉・高齢者施設での感染対策の継続を期待する。</u></p> <p>○緑信号点灯について <u>基準を満たす状態となれば、黄信号の基準から緑信号に変更することに異議ありません。</u></p> <p>○府民等への要請内容について <u>マスクの着用に関しては、基本的に政府からの方針に沿うことに賛同する。</u>現在の流行状況やオミクロン株による重症化率等を勘案した推奨と考える。年度末、年度初めの卒業・退職、入学・就職シーズンを迎え、<u>感染症法上の変更が行われる以前にマスクの着用の見直しが行われるが、マスク着用に関しては個人の主体的な選択が尊重されることが望ましい。</u>また、<u>高齢者・社会福祉施設や病院などの環境においては、ハイリスクの人々を守るためにマスク着用がしばらくは必要と考える。</u>ハイリスク者に配慮ができるやさしい社会づくりに期待したい。</p>

専門家	意見
木野委員	<p>○感染状況について 資料 1-1 に示されているように、<u>第 8 波における感染状況は確実に鎮静化しているように思う</u>。発熱外来やオープン検査受診者における新規陽性患者数は減少している。因みに、当院における週間 COVID-19PCR 検査陽性率は 2023 年 1 月 2 日～9 日で最高 39.45%であったものが、直近（2/13 以降の 1 週間）の PCR 検査陽性率は 3.51%と大幅に減少している。同様にコロナ病棟への入院患者数も減少している。現在、<u>新型コロナ感染に代わってインフルエンザ感染が拡大してきており</u>、2023 年 2 月 6 日～12 日の定点当たりの報告数は、大阪が 28.12 に対して、高槻市・島本町では 62.1 に達している。</p> <p>○療養状況について 上記のように、コロナ病棟への入院患者数は減少している。しかしそれでも現在、胸部 CT 検査で典型的な COVID-19 の肺炎像を示す中等症Ⅱが 3 名、軽症 1 名入院中である。</p> <p>○緑信号点灯について 資料 2-1 大阪モデル「警戒解除」への移行の基準を満たしており、<u>緑信号への移行に同意する</u>。</p> <p>○府民等への要請内容について <u>新型コロナ感染が鎮静化してきているが、COVID-19 が無くなった訳ではなく、今後新たな変異株による感染が再燃しないともかぎらない</u>。当院は今後も従来通り、コロナ病棟を運営するとともに、発熱外来を継続し、救急受け入れ体制も継続する。一般外来では、インフルエンザやコロナの検査を先に行い、陽性患者は感染症患者として別枠で診療する。病院には高齢者や重症化リスク因子を有する方が多数入院されており、また外来にも多数来院され、待合室も混雑した状況にある。病院玄関前では来院される方のトリアージを行っているが、<u>発熱などの症状があれば、必ず事前に申告すること、そして病院を受診する際には、必ずマスクを着用するよう、テレビや新聞等を通じて府民に要請していただきたいと思う</u>。</p>

専門家	意見
<p>忽那委員</p>	<p>○緑信号点灯について <u>流行状況、病床の逼迫状況ともに落ち着いている時期と言える。緑信号点灯については妥当と思われる。</u></p> <p>○府民等への要請内容について <u>今回から府民への要請内容から「マスク着用」の文言が無くなっている。これは政府の「マスク着用については個人に委ねる」という方針によるものであるが、マスクを着けないことを推奨しているわけではないことに注意が必要である。屋内におけるマスク着用は感染防止に有用であり、その前提をもとに各自が、マスク着用が必要な状況や場面を判断できることが望まれる。</u> <u>また、医療機関など新型コロナに感染した際に重症化リスクが高い方が多くいる施設では引き続きマスク着用をお願いしたい。</u></p>

専門家	意見
白野委員	<p>○感染状況について 新規感染者数、重症者数、陽性率は低下している。 第 8 波においては、行動制限はなく、人流や海外からの入国者数は増加しているにも関わらず新規感染者数は低下していることから、<u>行動制限よりもワクチンの普及、一定数の方が感染したことによる集団免疫効果の方が大きいものと思われる。</u> <u>インフルエンザについては、ここ 1-2 週だけでの判断は難しいが、ピークが見えてきている。</u></p> <p>○療養状況について 入院患者数は減少しており、救急搬送不応需率も低下している。 局所的にクラスターが発生している医療機関・高齢者施設はあるが、地域全体として病床には余裕がある。</p> <p>○緑信号点灯について 規定を満たせば、<u>緑信号点灯は問題ない</u>と考える。</p> <p>○府民等への要請内容について 提示いただいた方針にはおおむね賛成であるが、一点だけ懸念がある。 3 月 13 日のマスク着用の考え方の見直しに際し、「府民等への要請」の 2 枚目で「適切なマスク着用」の文言が削除されているが、<u>今後も場面に応じて適切にマスクを着用すべきであるので、この文言は削除すべきではない</u>と考える。 11 枚目にも「感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面等を示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨」とある。 <u>例に挙げられているような「着用が効果的な場面」では着用が推奨されることも強調し、自身が必要と判断して着用している人や、着用を求めている事業者等に不利益が及ばないように配慮いただきたい。</u> また、当然のことながら、<u>有症状の際はマスクを着用する「咳エチケット」の考え方は継続していただきたい。</u> <u>3 月 13 日以降、「もう一切マスクをつけなくてもいい」とらえられると、リバウンドでの感染増加が懸念される。</u> <u>行政や報道各位にも、「マスク不要」ありきではなく、「必要な場面では適切に着用する」こともしっかり呼びかけていただきたい。</u></p>

専門家	意見
高井委員	<p>○現在の感染状況、療養状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で第八波はリバウンドの兆候を見せておらず、連日の新規陽性者数や療養者数は低位で推移している状況。ただし、<u>入院期間の長期化が生じており、病床使用率が低位であっても、院内スタッフの負担は引き続き生じている点に留意する必要がある。</u> ・病院に対する特殊勤務手当については、本年2月末の勤務実績分をもって廃止することであるが（前回の対策本部会議資料掲載）、現場の受入れ病院からは疑義が寄せられており、継続をご検討いただきたい。現時点で5類に移行しておらず、各医療機関は継続した感染対策を講じている状況にある点、改めてご理解いただきたい。 ・これまでの経験を踏まえると、新年度開始以降や5類移行の5/8前後に、次の波が立ち上がる可能性がある。今は感染の波の「底」と推察され、今後どのように推移するのか判然としないため、引き続きの感染対策が重要。 <p>○緑信号点灯について：<u>賛同する。</u></p> <p>○府民等への要請内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用の考え方の見直しについては、3/13 から適用となる。今般の府民への要請は、国方針を踏まえたものであるが、<u>不特定多数の人が多く集まる、あるいは換気が十分になされていない空間においては、マスク着用が効果的とされている。</u>府民におかれては、状況に応じたマスク着用をお願いしたい。 ・2/10 付で吉村知事がツイートされている通り、<u>医療機関や高齢施設でのマスク着用は引き続きお願いしたい。</u>医療機関等をはじめ、マスク着用が効果的な場面について、行政からの発信を希望する。

専門家	意見
倭委員	<p>○感染状況について 新規陽性者数は継続して減少傾向にあり、医療機関からの報告患者数、陽性者登録センター登録者数ともに減少している。陽性率も 5.1%と減少傾向にあり、20 歳未満の割合が減少している。</p> <p>○療養状況について 病床使用率も 20%を下回り、減少傾向にある。また、重症病床使用率も 10%を下回り、減少傾向にある。宿泊施設療養者、自宅療養者数も減少している。昨年第 7 波と昨年 9 月 27 日以降分とを比較すると、60 歳以上での年代別重症化率、死亡率は上昇している。直接死因の割合を見るとコロナ以外の割合が増加している。<u>基礎疾患のある方において、コロナ感染が基礎疾患の悪化に繋がらないように、早期診断、早期治療及び 2 価ワクチンの追加接種を引き続き行っていく必要がある。</u></p> <p>○緑信号点灯について 2 月 23 日に、大阪モデルの指標が警戒(黄信号)解除の目安に到達する見込みであることから、<u>警戒解除(緑信号)に移行することに賛同する。</u></p> <p>○府民等への要請内容について <u>基本的な感染対策（特に換気、手指衛生など）の継続、医学的に接種可能な方におけるワクチン接種、追加接種を引き続きお願いしたい。マスク着用においては、高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、医療機関や高齢者施設等へ行かれる際はマスク着用をお願いしたい。</u></p>